

## 序章 調査の目的と構成、実施要領

### 1. 調査の目的と構成

#### (1) 調査の目的

全国各地に整備された公立文化施設の管理運営をまかされている財団の運営については、数々の問題点や課題が指摘されている。財団の意義、目的、役割とその評価、財団組織・職員の活性化、財団と市民地域社会との関わり等その問題点や課題は多岐にわたる。

本調査は、景気低迷など社会・経済環境の変化に伴い行政評価や説明責任が厳しく問われる時代であることを考慮しながら、活力ある財団運営について諸々の課題を考察し、提言を行うことを目的としている。

#### (2) 調査の構成

これらの目的を達成するため、本調査では、調査票による事例調査、ヒアリング調査、専門家による調査研究会という3つの調査と、「地域の公立文化施設に関する調査」(地域創造が2000年12月実施、2001年3月報告書発行)による全国公立文化施設データの再分析を行い、報告書として取りまとめた。

### 2. 調査の実施要領

#### (1) 調査票による事例調査

本事例調査は、財団運営の現状と課題を詳細に把握することを目的とするため、調査票は、基本的には自由記述方式とし、財団の特性・類型を把握するために必要な事項のみ選択肢を設けた。また、回答内容をより詳しく、正確に把握するため、設問に関連した資料類(設立趣意書、寄付行為、事業報告書等)の提出を依頼した。

財団に向けた調査と並行し、財団を設置した自治体にも同じく調査票による事例調査を実施し、自治体からみた財団運営の現状と課題についても整理・分析を行った(以下、財団を対象とした事例調査を「財団調査」、自治体を対象とした事例調査を「自治体調査」とする)。具体的な実施要領は次のとおりである。

- 対象:地域文化施設を運営する30財団、およびそれら財団を設置した30地方自治体。
- 抽出方法:「地域の公立文化施設に関する調査」(地域創造、2000年12月実施、2001年3月報告書発行)による全国公立文化施設データのうち、「運営形態」が「委託」で、「委託先」が「財団法人」である全国の芸術文化施設から、設置自治体の区分(都道府県、政令市、市区町村)、立地(大都市圏、地方都市圏等)、事業内容、施設の特徴などを考慮して、30財団を抽出した。設置自治体区分ごとの調査

対象財団数／自治体数は図表序-1のとおりである。

[図表 序-1 設置自治体区分ごとの調査対象財団数／自治体数]

設置自治体	財団調査		自治体調査	
	送付数	回収数	送付数	回収数
都道府県	7	6	7	6
政令市	4	4	4	3
市区	15	15	15	14
町村	4	4	4	3
計	30	29	30	26

- 調査方法：郵送発送、回収（ワード文書による入力および返送ができるよう、フロッピーを同封）
- 実施時期：2001年10月
- 調査票の内容：財団調査、自治体調査それぞれの調査内容は図表序-2のとおりである。なお、同じ項目でも、財団、自治体で質問内容は異なる（詳細は 参考資料参照）。

[図表 序-2 財団調査、自治体調査の調査内容]

財 団 調 査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財団の設立目的、理念</li> <li>● 事業・活動の内容</li> <li>● 施設の運用・管理</li> <li>● 芸術家やアーティスト、市民やNPOとの関係</li> <li>● 運営体制・組織構成</li> <li>● 運営予算</li> <li>● 事業の評価や情報公開、アカウントビリティ(説明責任)</li> <li>● 課題・将来像</li> </ul>
自 治 体 調 査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体の文化政策、設置する財団等外郭団体全般(文化振興財団を含む)の管理・運営に対する基本方針等</li> <li>● 調査対象財団の設置目的、メリット、財団設置の成果・課題</li> <li>● 運営体制・組織構成</li> <li>● 運営予算</li> <li>● 事業の評価や情報公開、アカウントビリティ(説明責任)</li> <li>● 財団運営の方向性、現状の課題等</li> </ul>

## (2) ヒアリング調査

調査票への回答内容についてより詳細に情報を収集するため、設置自治体区分(都道府県、政令市、市区町村)、実施している事業内容等を考慮し、財団、設置自治体双方から回答のあった5財団を抽出、財団、設置自治体双方へのヒアリング調査(計10件)を行った。

ヒアリング調査を行った財団(および設置自治体)は次のとおりである(順不同)。

- 財団法人島根県文化振興財団／島根県環境生活部文化振興課
- 財団法人仙台市市民文化事業団／仙台市生活文化部文化振興課

- 財団法人盛岡市文化振興事業団／盛岡市教育委員会文化課
- 財団法人伊丹市文化振興財団／伊丹市経済文化部市民文化振興課
- 財団法人志度町福祉文化協会／志度町教育委員会生涯学習課

### (3) 専門家による調査研究会

財団運営の現状と課題を検討するため、「専門家研究会」を設け、計6回の検討会を行った。専門家による調査研究会のメンバーは次のとおりである(五十音順、敬称略)。

- 朝日信夫 (財団法人救急振興財団 副理事長)
- 衛 紀生 (演劇評論家、舞台芸術環境フォーラム代表)
- 中村晃也 (財団法人墨田区文化振興財団 事業課長)
- 細川紀彦 (金沢市民芸術村 村長)
- 山本 章 (財団法人静岡県舞台芸術センター 専務理事)

### (4) 全国公立文化施設データの再分析

本分析では、地域文化施設における財団運営の全体像を把握するため、「地域の公立文化施設に関する調査」(地域創造が2000年12月実施、2001年3月報告書発行)(\*)の全国公立文化施設データのうち、次の2つの条件を満たした施設を「財団法人による管理・運営の芸術文化施設」(以下、財団運営施設)として抽出し、財団運営施設の設置状況、施設のタイプ、事業内容、運営上の特徴を、設置自治体別(都道府県／政令市・特別区／市／町村)に分析した。なお、この調査は財団ではなく施設を対象に行われたものであるため、分析も財団ではなく施設単位のものとなっている。

- 条件1: 施設の管理・運営の委託先が財団法人と考えられる施設(=財団運営施設)
- 条件2: 主たる施設が、「ホール」、「美術館」、「練習施設」、「創作工房」とその複合施設である施設(=芸術文化施設)

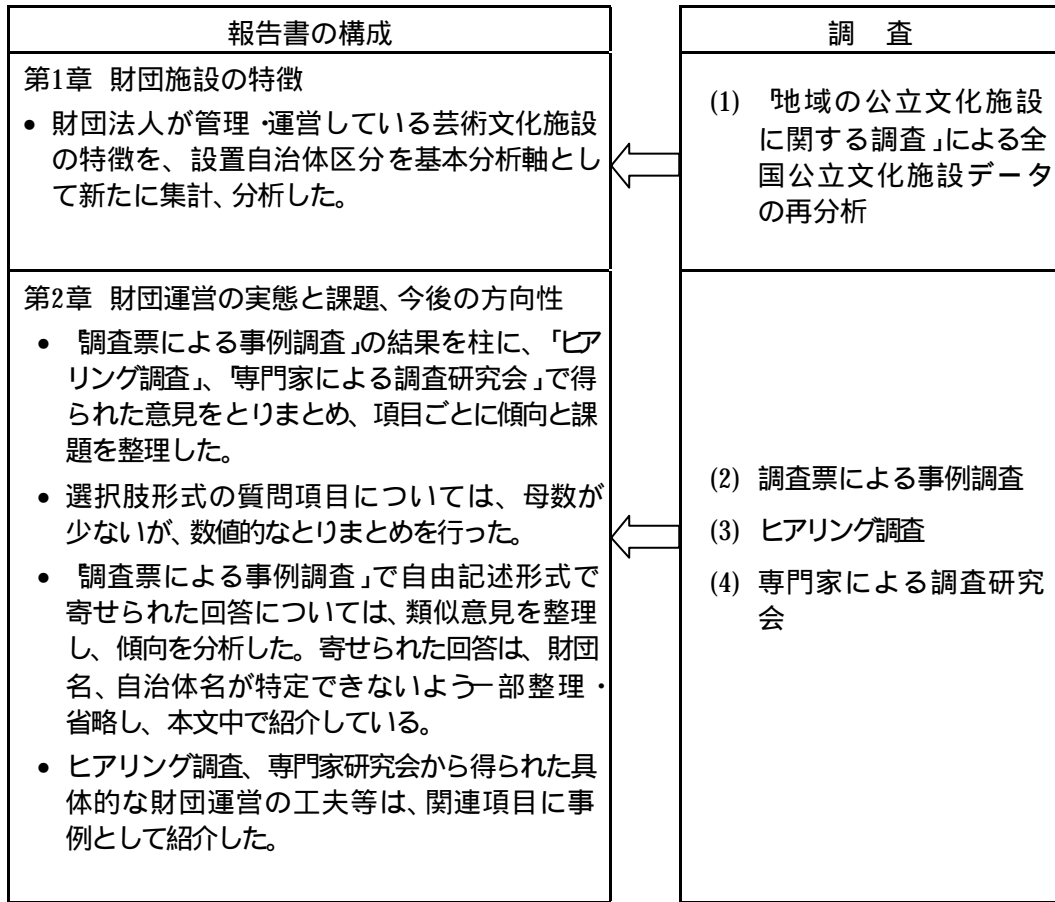
\* 「地域の公立文化施設に関する調査」:

- 対象: 2001年3月までに地方公共団体または地方公共団体が設立に関与した地方自治法第244条の2第3項、同施行令第173条の3に該当する法人が設置した「施設」。
- 調査方法: 各都道府県及び政令指定都市、並びに都道府県を経由して、すべての市区町村に調査票を配布・収集した。回答のあった施設数は4,895件。

### (5) 報告書の構成

本報告書では、『『地域の公立文化施設に関する調査』による全国公立文化施設データの再分析』の結果を第1章「財団施設の特徴」として、「調査票による事例調査」、「ヒアリング調査」、「専門家による調査研究会」の3つの調査結果を第2章「財団運営の実態と課題、今後の方向性」として取りまとめた。各調査と報告書の構成は、図表序-3のとおりである。

[図表 序-3 報告書の構成と調査の関係]



なお、今回の調査結果に基づいた、地域文化施設の財団運営に関する提言は、本報告書とは別に、『地域文化施設における財団運営のあり方を考える』として取りまとめた。